

今年の9月大阪維新の会が府議会に提出した「教育基本条例」

この条例は「教育への政治の関与」を明記し、前文では「国際競争に対応できる」「人材育成」を教育の目標としています。また条文中では学校長による教員の人事評価を細かく規定。評価の低い教員を免職することができます。学校についても、3年間入学定員を満たさない府立高校は廃止するとされています。

この条例によって大阪の教育はどのように変わるのでしょうか？
学校生活は？子どもたちの未来は？？

各界からこの条例へ疑問の声が上げられ、府の教育委員は反対の意思を表明して一時総辞職宣言をしました。

どうやら最近の報道では松井新府知事と教育委員で条例案修正の議論をしていくようですが、どちらにせよ、松井府知事は2月府議会でのこの条例案の採択を目指しています。

この条例案が採択されることによって大阪の教育が大きく変わることは否めません。大阪府民、いえ、日本に住む私たち全員にとってこの条例案は無視できません。

この条例、採択されていいのでしょうか！？

来る12月26日、教育基本条例についてみなでおしゃべりをするサロンを開きます。参加は誰でもOK！現場の先生、保護者の方、もちろんそれ以外の方、大学生も。そして、高校生も中学生も！大歓迎です。

「自分は条例案にこんな危機感を持っている」
「採択されれば学校現場はこんな風になるんじゃないか」
「こんな疑問を感じる。うーん。だけどぶっちゃけようわからん」

など思っていることを出し合いましょう！

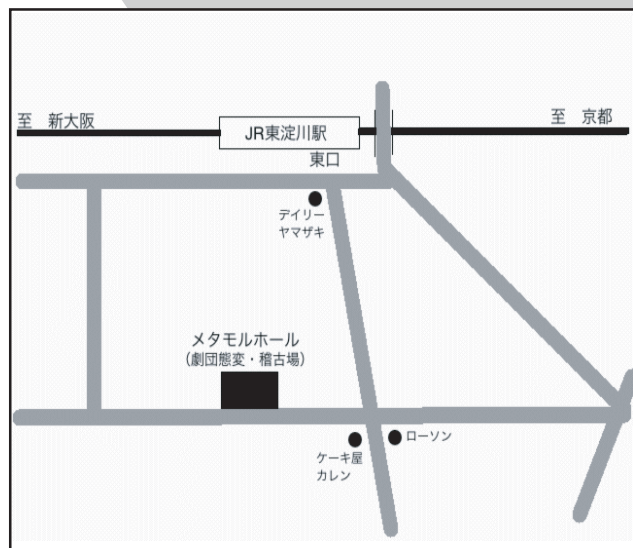
みなさんの参加をお待ちしています！！

教育基本条例

おしゃべりサロン

2011/12/26

@劇団態変メタモルホール



日 時：2011.12.26 (月)
19:00～21:00

場 所：劇団態変メタモルホール
大阪市東淀川区西淡路1-15-15

参加費：300円 (お茶&ケーキ代)

定 員：50名

参加連絡：mana_14jp@yahoo.co.jp (橋本真菜)

参加ご希望の方は上記までご連絡下さい